

正規の保育施設の質を確保するために、手当の支給にあたって許認可を受けた保育施設を利用することを定めてもよい。現在非公式な形で行われている「子守り」サービスに関しては、公的補助金の受給資格を与えるに際し、基本的な質の管理を行うことを強く求めるものである。

日本

- ・ 正規雇用の労働者と同じ保険年金制度を非正規労働者にも拡大して、両者の格差を是正する。
- ・ 男女間の平等と同一労働同一賃金に関する法律を、一層積極的に施行する。
- ・ (正規雇用であるかどうかに関係なく) 全労働者の賃金や昇進の決定において業績評価の割合を高めることによって、「出産後仕事に復帰する女性」の復帰に際しての障害を少なくする。
- ・ 母親の労働市場復帰に対して、もう1つ障害となっているのは、求人における年齢制限である。そのような制限を設けることに対する姿勢の変化が求められる。
- ・ 保険年金制度の条項により、配偶者が仕事をする金銭的意欲が削がれるようなことになってはならない。配偶者が仕事をすることで金銭的に不利になるような状況を改善する策を考慮すべきである。
- ・ 使用者や労働組合に対し、使用者が提供している配偶者手当制度の改革を働きかける。
- ・ 使用者や労働組合に対し、就業時間を労働者が家庭責任と両立できるようにするなど、家庭にやさしい職場の確立を働きかける。また、政府も、家庭にやさしい措置が職場に定着するよう、職場での「職業家庭両立推進者」という役割を積極的に広めるべきである。
- ・ 職場における家庭にやさしい措置の実践を推進するには、「育児・介護休業法」にあるように、時間外労働の制限や柔軟な労働時間規定の適用を厳しく順守させることが必要である。
- ・ 保育政策は、児童の福祉を重視して、質の高い保育施設を十分に供給することを目的としている。公的資源を効率よく活用し、また、親たちの間の公平化を図ることによって、この目的は達成できる。最近では、認可を受けた民間のサービス提供者の市場参入を許可し、親には選択の幅を広げ、無認可の施設には質の改善を指導するなど、市場志向のアプローチを取る改革が進められているが、これはさらに拡充されるべきである。効率化の方法の1つとしては、質の高い認可施設を利用する場合に限り、親に育児手当を支給するという方法も考えられる。